

平成 19 年

総務教育常任委員会会議録

平成19年12月20日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成19年

総務教育常任委員会

平成19年12月20日(木曜日)

◎案件

(1) 意見書の提出について

①第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

②アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する意見書

(2) 本定例会後の閉会中の所管事務調査について

◎出席委員(6名)

委員長 平野隆雄

副委員長 滝川明子

委員 佐藤卓也

委員 加藤雅行

委員 藤山大

委員 溝部幸基

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石堂一志

議会グループ総括主査 坂口稔

(開会 午後12時30分)

○**委員長(平野隆雄)** ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の案件は、意見書の提出関係が2件と本定例会以降の閉会中の所管事務調査事項についてであります。

それでは、(1)意見書の提出についての第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

坂口議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査(坂口稔)** それでは、意見書の第1点目でございます。

第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書案でございます。

11月28日、北海道町村議会議長会より意見書採択の要請がございました。

朗読しますので、よろしくお願いいたします。

地方分権改革推進法の成立以後、地方分権改革推進委員会における検討、全国知事会の「第二期地方分権改革への提言」など、第二期地方分権改革の議論が進んでいる。

しかしながら、三位一体改革により進められた施策の結果、地域にどのようなことが生じたかを責任ある各機関はまず検証し、その実態を明らかにすることが必要である。これなくしては、またしても同じ轍を踏み、まさに地方の切捨てといわざるを得ない状況になりかねない。

本道町村部に住む私たちは、三位一体の改革の結果、大企業が立地する人口密集地域と第一次産業や中小企業を主体とする地域との格差、いわゆる都市と地方の地域間格差が拡大したと考えている。このため第一次産業の振興を通じての食料等の供給や、国土の保全を通じての治水利水防災機能の維持などで国民生活の安全・安心を支えている地方は、財源不足から将来を見据えた効率的な産業構造への転換や生活条件の改善など必要な施策を打てずに危機感を募らせている。このような

都市と地方の地域間格差が存在したままでは、わが国全体として安定かつ健全な社会を維持していくことは困難となると言わざるを得ない。

このことから、第二期地方分権改革の実施にあたっては、地域間格差が解消されるよう次の事項を強く要望する。

1、三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、本道の地方公共団体の厳しい財政状況が改善される方向となるよう慎重な議論をすること。

2、施策ニーズにおける地域ごとの差異に配慮することなく、漫然と補助金廃止により税源移譲の原資を生み出し全国に画一的に分配することでは、本道のような極めて特異な自然、社会条件下で施策展開する地方自治体にとっては、必要な施策を適時的確に実施することが極めて困難となる。よって社会経済基盤整備など施策ごとの特性及び地域ごとの施策ニーズの特性を十分考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いについては慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○**委員長(平野隆雄)** 内容の説明が終わりましたので、意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○**委員長(平野隆雄)** 起立多数です。従って、本意見書の提出は可決されました。

次に、②アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

坂口議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査(坂口稔)** アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置に関する要望書案でございます。

1 2月3日、社団法人北海道ウタリ協会理事長加藤正より意見書の要請がございました。

朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思っております。

北海道ウタリ協会は、アイヌ民族が国連でいう「先住民族」に相当することを認めるべきと日本政府に要望しているが、未だ認められていない。

本年9月13日には、国連総会で「先住民族の権利に関する国連宣言」が圧倒的多数で採決され、日本政府も賛成票を投じたところである。

よって、国においては、これを機に、アイヌ民族をこの宣言における対象と認め、法律制定も含め経済的、社会的自立の達成に向けた新たな施策の検討、展開が図られるよう、国連の「第2次世界の先住民の国際十年行動計画」パラグラフ98にある国内三者会議などにより国の高いレベルに審議機関を設置されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）** 内容の説明が終わりましたので、意見交換を行います。

佐藤委員。

○**委員（佐藤卓也）** なぜ国がアイヌ民族を先住民族として認めないのかという疑問がありまして調べてみましたら、保障の問題があるのではないのかというふうに思うのです。アメリカとかカナダのほうではネイティブアメリカン、インディアンに対してはかなりの保障をしているようなのですが、それがネックになっているのではないのかというふうに疑問には思うのですけれども、その辺のご意見を伺いたいと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** ここにパラグラフ98とか国内三者会議とか、なかなか内容的に精査しなければわからないものがあるのかなと思ったりしております。国連は認めているが、日本政府は認めていないということで、何か中身ももう少し精査しないと扱っていいのかなという気も私自身します。

ほかに、ご意見ございますか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 委員長が疑問に思っている部分も含めて、それらを精査して、そのうえで判断するというのでいいのですか。

これは、特にアイヌ民族が多数居住しているというのは北海道なわけですし、アイヌの代表である萱野茂さんが国会議員になってから、今はもう亡くなっていますが、その後非常に急テンポで展開されているのですけれども、最終的に今出されている部分では、私自身もなぜ国が躊躇するのか、単一民族等の話とかそういう部分もあるのだらうと思うのですが、背景的なものはよくわかりません。

ただ、同じ北海道の中にアイヌ民族が居住し、一緒に生活してきたのは確かなわけですし、それをなぜ認められないのかという部分も常に疑問視してきていますので、できればそういった文言を調査したうえで、再度検討をするということに対応してもらえればというふうに思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに、意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** 意見なしと認めます。暫時休憩いたします。

（休憩 午後12時38分）

（再開 午後12時44分）

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○**委員長（平野隆雄）** 起立多数です。従って、本意見書の提出は可決されました。

次に、（2）本定例会後の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

次第に記載の調査事件は、委員の皆様から提案等をまとめた事項です。

- 1、学校給食センターの運営と課題について。
- 2、その他所管に関する事項についてとし、本定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** ただいまお諮りした内容で、本定例会に閉会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、その他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** 以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

(閉会 午後12時45分)